

JBO4検討に向けた主な論点と対応方針

※一部論文公表前の情報を含むため、非公表とさせていただいております。







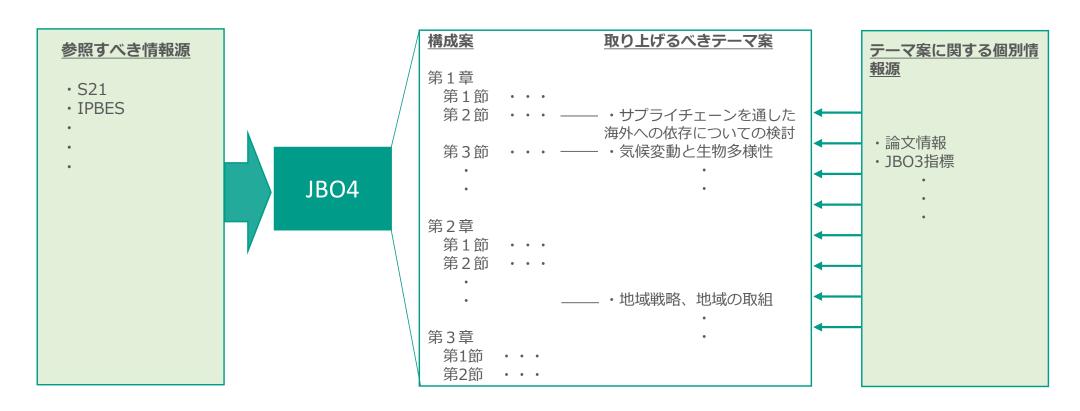






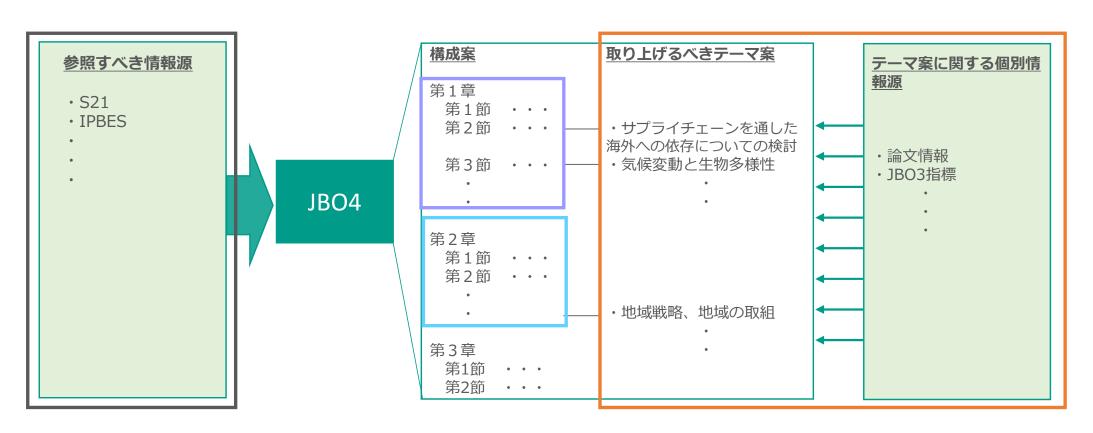






JBO3からの継続委員及びJBO3委員を中心にヒアリングした事項を下記4項目に大別 (参考資料3-1参照

1, JBO4で取り上	1	ネイチャーポジティブに向けた社会変革、要因間の関係性	5	文化面
げるテーマ案・テーマ 案に関する情報源	2	サプライチェーンを通した海外への依存についての検討	6	地域戦略、地域の取組
	3	気候変動と生物多様性	7	ネイチャーポジティブに向けたメッセージ
	4	汚染		
2,参照すべき情	1	環境研究総合推進費(s21など)	4	省庁計画等
報	2	IPBES	5	SIP グリーンインフラ
	3	IPCC	6	その他利用可能なデータ・調査
3,第1章の内容に	1	生物多様性・生態系サービス	3	間接要因、有効な介入点
ついて	2	直接要因		
4,第2章の内容に	1	全体的な方針	3	注力テーマ (基本戦略間のつながり)
ついて	2	注力テーマ(基本戦略毎)		



JBO3からの継続委員及びJBO3委員を中心にヒアリングした事項を下記4項目に大別 参考資料3-1参照

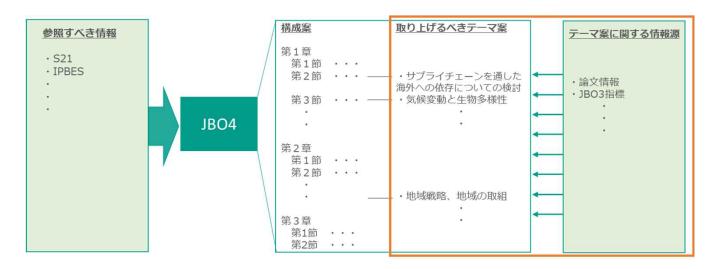
1, JBO4で取り上	1	ネイチャーポジティブに向けた社会変革、要因間の関係性	5	文化面
げるテーマ案・テーマ 案に関する情報源	2	サプライチェーンを通した海外への依存についての検討	6	地域戦略、地域の取組
	3	気候変動と生物多様性	7	ネイチャーポジティブに向けたメッセージ
	4	汚染		
2,参照すべき情	1	環境研究総合推進費(s21など)	4	省庁計画等
報	2	IPBES	5	SIP グリーンインフラ
	3	IPCC	6	その他利用可能なデータ・調査
3, 第1章の内容に	1	生物多様性・生態系サービス	3	間接要因、有効な介入点
ついて	2	直接要因		
4, 第2章の内容に	1	全体的な方針	3	注力テーマ (基本戦略間のつながり)
ついて	2	注力テーマ(基本戦略毎)		

JBO4で取り上げるテーマ案・ テーマ案に関する情報源

御意見伺いたい内容

○各項目の対応方針について

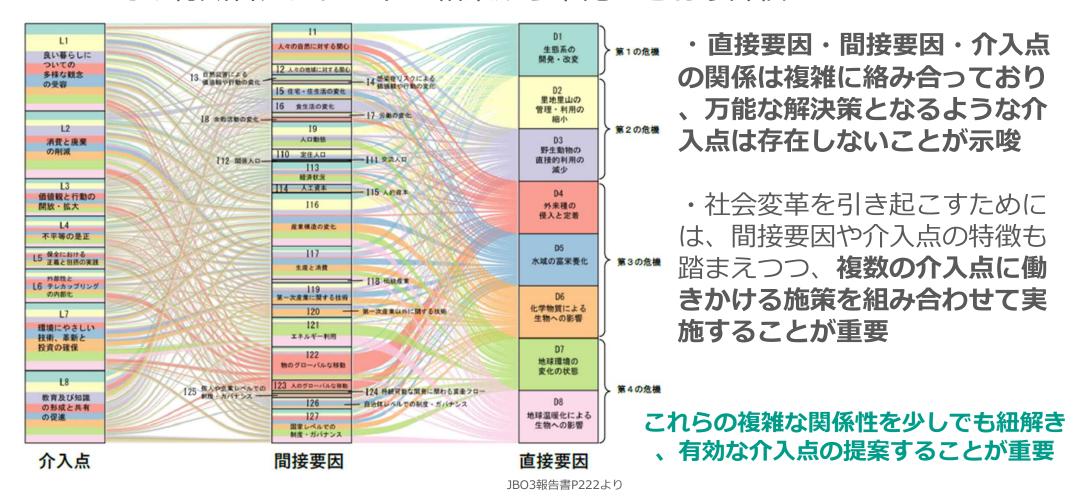
- ・対応方針で示している以外に参照すべき情報源がないか
- ・各項目の情報が得られそうな有識者にお心当たりがあるか
- ※現時点でなくとも、今後検討を進めていくうえで随時追加等あればいただければと思います。



上げるテーマ案・	1	ネイチャーポジティブに向けた社会変革、要因間の 関係性	5	文化面
テーマ案に関する 情報源	2	サプライチェーンを通した海外への依存についての 検討	6	地域戦略、地域の取組
	3	気候変動と生物多様性	7	ネイチャーポジティブに向けたメッセージ
	4	汚染		

1-1 ネイチャーポジティブに向けた社会変革、要因間の関係性

JBO3では有識者アンケートの結果から下記のとおり評価

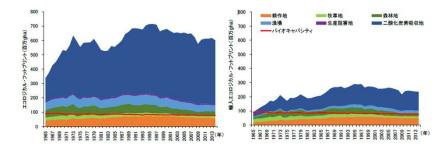


- ・本テーマについては、モデルベースの評価方法としてS21 (後述)の研究成果が期待されるので、研究進捗 状況も加味しながら落とし込みの方法について検討する。
- ・S21の研究でカバーしきれない要因間の関係性については、JBO3と同様に関連学会等でのアンケート調査を試行する。JBO3の際は、アンケート調査の幅が広かったことがあり、要因が交錯した結果となったため、例えば外来種など特定のテーマに絞って聞くなど具体的かつ限定したアンケート設定を行う。

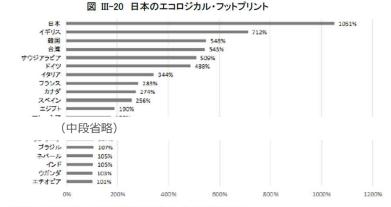
1-2 サプライチェーンを通した海外への依存についての検討

JBO3では下記の情報から本テーマについて評価

- ○食料や資源(魚介類)の輸入率
- 1965 年には自給率 110%という数値を示していた魚介類 も、2006年にはおよそ4割を輸入に頼る状態であり、輸入 分も含めた一人当たり消費量は他国と比較して依然高い状況
- ○エコロジカル・フットプリント (EF)
- ・2014年時点で、わが国の国内消費にかかるEFは、わが国 のバイオキャパシティの約 6.5 倍
 - ※この主な理由は、国内の二酸化炭素排出量が多いこと
- ・EFのうち海外 からの輸入分はわが国のバイオキャパシテ ィの約3.1倍にのぼる
- ○バーチャル・ウォーター
- ・この指標にはいくつか異なる定義があるが、ここでは「農 産物や工業製品の生産過程で使われる水」とし、国内におけ る消費のための水資源の国外依存度を考えると、その値は 1,000% を超える



出典) Global Footprint Network, 2018: National Footprint Accounts, 2018 Edition.より作成.
(左:消費にかかるエコロジカル・フットプリント、右:エコロジカル・フットプリントのうち海外からの輸入分)



※消費のための国内の水利用量に対する消費ベース水利用量の比率。

出典) 佐藤, 2015: 水資源の国際経済学, 慶應義塾大学出版

図 III-21 消費のための水利用の国外依存度

JBO3報告書P75~77より

生物多様性との直接的関連についてエビデンスが薄い。間接要因へのアプローチを踏まえれば、 食料や資源毎の評価や企業活動と消費活動に分けた評価ができると望ましい。

【対応方針】

- ・本テーマについては、S21のテーマ2-(4)の研究成果が期待されるので 参照する。(参考:右図)
- ・食料や資源毎の評価や企業活動と消費活動に分けた評価ができるか要検 討(委員からご知見あれば伺いたい)



日本の消費によって生物多様性が脅かされているホットスポット

出典: Daniel Moran and Keiichiro Kanemoto: Identifying species threat hotspots from global supply chains, nature ecology & evolution, VOL1, JANUARY 2017

1-3 気候変動と生物多様性

JBO3では気候変動と生物多様性のシナジー、トレードオフについては検討されていない。

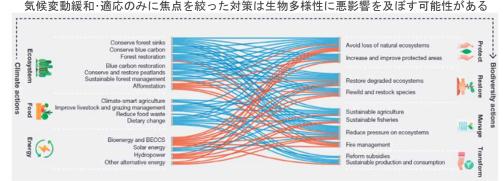
一方で、生物多様性国家戦略での目標設定、IPBESでのIPCCとの合同ワークショップ等議論が進められているところ。

○生物多様性国家戦略2023-2030

・生物多様性国家戦略において、「状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている」となっているものの指標は未設定。

OIPBES

・IPBES-IPCC合同ワークショップにおいて、気候変動緩和・適応策が生物多様性・生態系サービスに与える影響、生物多様性の保全が温室効果ガスの排出に与える影響、気候変動と生物多様性に同時に対処する政策やガバナンスのシナジー、トレードオフ、有効性の評価、等が議論された。



IPBES and IPCC (2021). The Scientific Outcomes of the IPBES-IPCC co-sponsored workshop on biodiversity and climate change, p130より

- ・気候変動→生物多様性への影響、生物多様性→気候変動への影響・貢献、トレードオフの関係性についても取り上げる
- ・本テーマについては、IPCC報告書及びS21のテーマ4(参考:右図)、自然環境保全基礎調査総合解析の研究成果も期待されるので参照する。



JBO3では下記の情報から本テーマについて評価

- ○水域の富栄養化
- ・水質改善の取組により、湖沼、海域共に改善傾向にあ
- り、近年は横ばいであることを指摘。
- ○化学物質による生物への影響
- ・PCBや殺虫剤等の化学物質の危険性等について評価。
- ・化学物質の輸送媒体となるマイクロプラスチックについ て指摘。

KMGBFターゲット7でも示された汚染の主要トピック(過剰栄養、農薬及び化学物質、プラスチック汚染)について一定程度触れているが十分ではない。

加えて、化学物質に関する科学的な見地からの国際的なパネルの立ち上げや国際プラスチック条約等により、「汚染」はトピックとして大きくなっていく可能性がある。

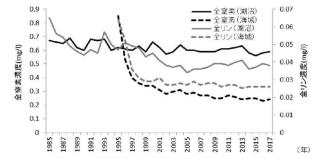
国際プラスチック条約

国際的なプラスチック汚染を2040年までに解決することを目指す条約。2022年3月のナイロビ国連環境総会での決議に基づいて、政府間交渉委員会(INC)により、議論が進められており、2024年までに条約を完成させる予定。

プラスチック製品の設計変更、効果的なリサイクル技術の開発、廃棄物の削減などが含まれる。

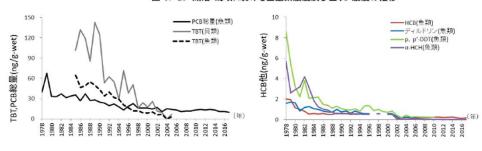
【対応方針】

- ・汚染の主要トピックについて満遍なく評価。
- ・国際プラスチック条約等の動向も加味しながら、国際的な報告書の活用を念頭においた情報収集を行う。



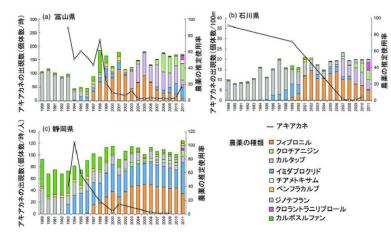
出典)環境省, 2017: 平成 29 年度公共用水城水質測定結果より作成

図 Ⅳ-20 湖沼・海域における全窒素濃度及び全リン濃度の推移



出典) 環境省、1978-2017: 化学物質環境実態調査より作成

図 IV-21 主要汚染物質の検出状況の経年推移(魚類・貝類)



出典) Kosuke Nakanishi 1, Hiroyuki Yokomizo 2, Takehiko I Hayashi, Were the Sharp Declines of Dragonfly Populations in the 1990s in Japan Caused by Fipronil and Imidacloprid? An Analysis of Hill's Causality for the Case of Sympetrum Frequens, Environ Sci Pollut Res Int. 2018 Dec:25(35):35352-35364.

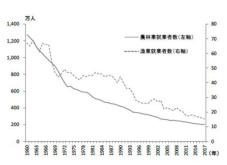
図 IV-22 アキアカネの個体数と水稲育苗箱浸透性農薬の推定使用率の推移

JBO3報告書P137~139より

1-5 文化面

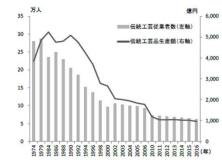
JBO3では生態系サービスとして以下の点を評価

- ○多様な自然がもたらす文化的サービス
- ・わが国の自然観、食文化、マイナー・サブシステンス、原風景、体 験、知識・イメージの源泉等の観点から文化的サービスを指摘。
- ○失われつつある自然との繋がり
- ・上記の文化的サービスの源泉とも言える自然との繋がりが失われつ つあることを指摘。
- ○自然とともにある暮らしと文化の再構築
- ・近年の世論調査、グリーンツーリズム/エコツーリズム、地方・農山 村の取組等、自然との繋がりを取り戻そうとする動きについて指摘。



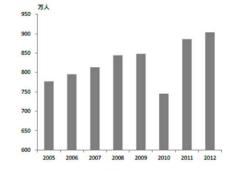
出典)農林水産省、漁業センサス・漁業就業動向調査、総務 省,2017: H29年労働力調査年報 より作成.

図 III-39 農林漁業就業者数の推移



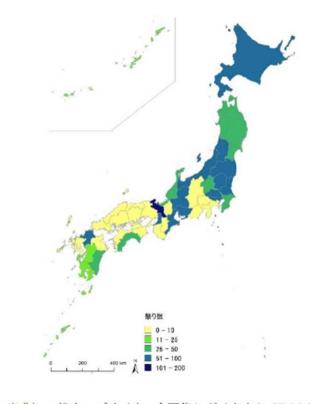
「地域伝統ものづくり産業の活性化調査」(H18年 7月), 伝統的工芸品産業振興協会 HP より作成.

図 III-40 伝統工芸品生産額の推移



出典) 農林水産省、都市と農村の共生・対流、 http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h25/h25_h/trend/p art1/chap3/c3_3_00.html 図 III-46 グリーン・ツーリズム施設への

宿泊者数の推移



出典) 一般ウェブサイト、全国祭りガイドより JBO2 にて

注:自然や伝統に関連するもののみ抽出した値であり、す べての祭りの数を表すものではない。

図 III-37 祭りの分布

IBO3報告書P98~105より

JBO3において、生態系サービスの一つとしての文化的サービスとして評価されているが、 自然との関わりが明確でない指標も含まれている。

【対応方針】

- ・本テーマについては、S-21のテーマ3の研究成果(参考:右図)が 期待されるので参照する。
- ・より文化と自然との繋がりを示す指標について検討する。

地域的な特徴を捉えつつ、生物文化多様性を<mark>包括的に</mark>





生物多様性地域戦略(LBSAPs)などで「生物多様性ホッ トスポット」の特定などに利用可能なツールとなり得る

1-6 地域戦略、地域の取組

JBO3ではそれぞれの項目内で地域での取組や地域戦略等に言及されている

- ○調整サービスとして
- ・特に、生態系を活用した防災・減災の文脈で、生物 多様性地域戦略の中にEco-DRRの考え方を盛り込み、 実際の取組を行っている事例を紹介。
- ○直接要因への対策として
- ・第1の危機への対策としての保護地域について、生物多様性地域戦略において保護地域の拡大等の独自の取組がなされていることに言及
- ○生物多様性関連施策の成果として
- ・「戦略目標A:生物多様性の主流化と生物多様性の 損失の根本原因への対処に、生物多様性地域戦略への 支援を実施し、策定数が着実に増加していることに言 及。

JBO3では地域戦略について事例への言及や文言での言及(策定数が着実に増加している等)はあるが、データを示してはいない。また、策定されている地域戦略の質については網羅的に示されていない。



環境省「生物多様性地域戦略データベースの項目一覧」

- ・本テーマについては、環境省の方で取りまとめを行っている地域戦略DB(参考:上図)等の情報を参照・分析する。
- ・本テーマについては、S-21の研究成果も期待されるので参照する。

1-7 ネイチャーポジティブに向けたメッセージ

JBO3ではネイチャーポジティブについての言及なし 行動変容に繋がるような意味のあるメッセージを発信する必要

1ツールとしてNature Futures Framework (NFF) に基づくシナリオの活用が想定される

Nature Futures Framework

ONature Futures Framework

- ・IPBESにより開発が進められている 望ましい未来のシナリオやモデルの開 発を支援する柔軟なツール。
- · Nature for nature. Nature for society、Nature as cultureの3つの 視点から地域の実情に応じた柔軟なシ ナリオ設定をサポートするもの。

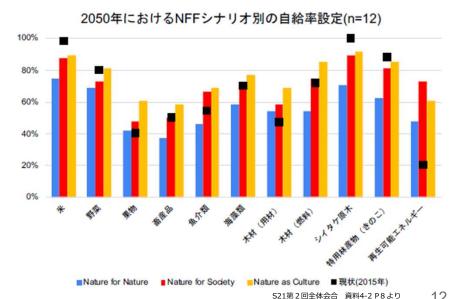
Nature as culture One with nature Living in harmony Nature for nature iving well in balance Nature for society

○S21での検討

- ・NFF、気候変動分野の既存シナリオ、S-15での将来シナリオ 等を踏まえて、将来シナリオを作成。
- ・2023.12-2024.1にかけて、全国1万人へのアンケートを実 施。Nature for nature, Nature for society, Nature as cultureの観点からそれぞれ25の文章を作成して、回答者の好 みや思いを5段階で評価、将来的な関与・行動変容の可能性等 について調査。
- ・また、特定地域において上記の3つの観点を活用したワーク ショップを開催。

【対応方針】

・NFF等を活用しつつ、S21の検討(参考:右図)を通して、 日本らしいネイチャーポジティブを強調できるようにする。



参照すべき情報

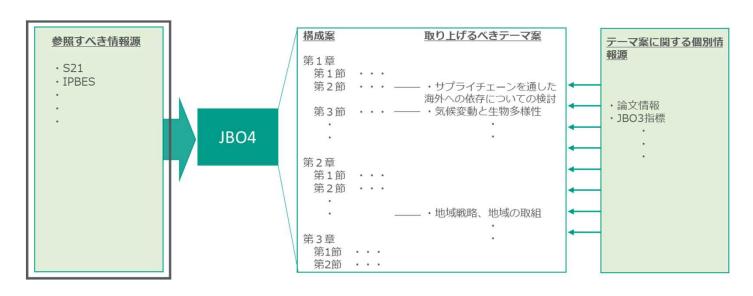
御意見伺いたい内容

○各項目の対応方針について

・各項目の詳細部分で参照の可能性がある内容がないか

○他取り上げるべき内容について

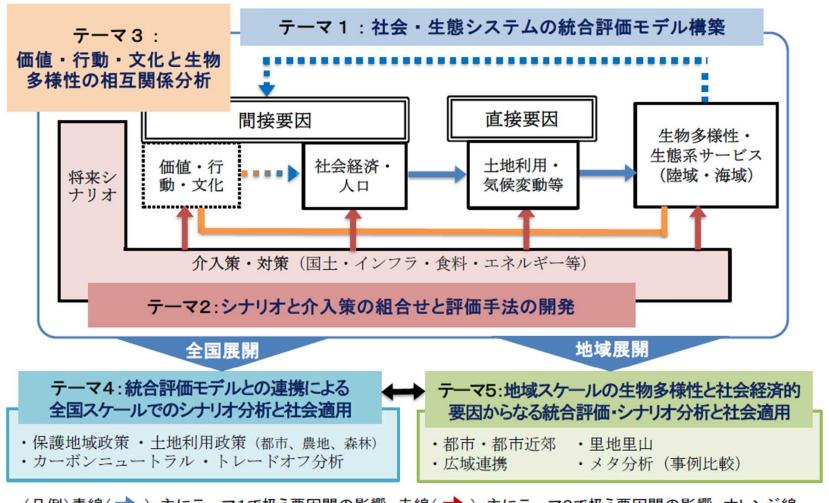
- ・示している項目以外に参照すべき情報がないか
- ※現時点でなくとも、今後検討を進めていくうえで随時追加等あればいただければと思います。



•	1	環境研究総合推進費(s21など)	4	省庁計画等
報	2	IPBES	5	SIP グリーンインフラ
	3	IPCC	6	その他利用可能なデータ・調査

2-1 環境研究総合推進費(S21など)

- ○S21では、既存の気候変動対策のための統合評価モデル、生物多様性、気候変動及び他の社会経済的要因を統合的に扱い、対策の効果を定量的に評価するための統合評価モデルを構築する。
- ○テーマ1~テーマ5で構成されており、相互に関係している。各テーマの研究成果の活用を 検討する(次ページ以降)。



(凡例)青線(→):主にテーマ1で扱う要因間の影響、赤線(→):主にテーマ2で扱う要因間の影響、オレンジ線 (—):主にテーマ3で扱う要因間の相互関係、点線はそれぞれ対象を限定した定量的評価、両矢印(←→): 全国スケールと地域スケールでの分析結果の相互比較・調整 S21第1回全体会合資料3 P4より

S21の個別テーマのJBO4での参照可能性

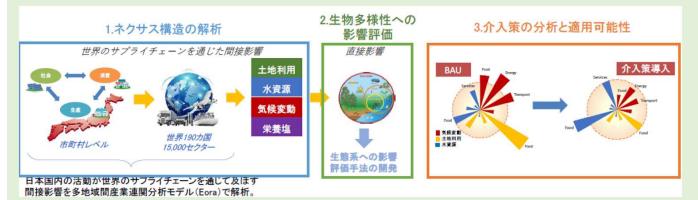
○S21における個別テーマについて、例えば以下のような点がJBO4において参照可能であると考えている。

	S21研究テーマ	JB04における参照の可能性
	社会・生態システムの統合評価モデル開発	→3.1における統合的な評価や基本戦略間の評価で参照
テーマ1:社会・生態シス	価値・行動変容と生態系動態を結合させたエージェントベースモデル開発	→2.4行動変容において参照
テムの統合評価モデル構築	陸域における生物多様性・生態系サービス評価モデル開発	→1.1、1.2において参照
	海域における生物多様性・生態系サービス評価モデル開発	→1.1、1.2において参照
	将来シナリオと介入策の組合せの作成・国際展開	→3.1における将来シナリオ設定に参照
テーマ2:シナリオと介入	人口・国土・インフラの将来シナリオと介入策	→1.5直接要因、間接要因、介入策の評価に参照
策の組合せと評価手法の開 発	ライフスタイルの将来シナリオと介入策	→2.4行動変容において参照
76	社会・消費・産業のネクサス構造の可視化と介入策	→1.2において海外依存等を検討する際に参照
	自然がもたらす多様な地域文化と生物多様性	→1.2文化的サービス、2.4の評価等に参照
テーマ3:価値・行動・	自然がもたらす価値とその背景要因	→1.2生態系サービスの評価で参照
文化と生物多様性の相互関 係分析	生物多様性に関する価値の協働創出と参加型教育デザイン	→2.4行動変容において参照
	複数の価値観と行動の諸側面の関係の可視化	→2.4行動変容において参照
テーマ4:統合評価モデル	生物多様性・気候変動・自然災害対策の観点から持続的な国土利用戦略の提案	→2.2気候変動とのシナジートレードオフにおいて参照
との連携による全国スケー	保護地域・OECM・自然再生等による生物多様性の保全	→2.1における評価において参照
	気候変動緩和策としての再生可能エネルギー導入と生態系への影響評価	→2.2気候変動とのシナジートレードオフにおいて参照
適用	自然災害に対する脆弱性・頑健性の評価	→1.2調整サービスの評価において参照
テーマ5:地域スケールの	生物多様性と社会経済要因を統合したメタ分析と地域施策の比較検討	→2.5地域戦略の評価
生物多様性と社会経済的要	里山ランドスケープを 対象にした統合評価・シナリオ分析と社会適用	→1.5直接要因、間接要因、生物多様性の関係に関する地域ケースとして活用
	森里川海の 連環を対象 とした統合評価・シナリオ分析と社会適用	→2.2気候変動とのシナジートレードオフの地域ケースとして活用
ナリオ分析と社会適用	都市とその周辺地域を 対象とした統合評価・シナリオ分析と社会適用	→1.5直接要因と間接要因の評価の都市部のケースとして活用

S21での期待される成果例

2.4社会・消費・産業のネクサス構造の可視化と介入策

● 日本の生産・消費活動が世界のサプライチェーンで誘発する生態系への影響を評価 し、他のテーマ等で検討されている介入策等による影響を示す。



S21第2回全体会合資料4-2,p24

5.1生物多様性と社会経済要因を統合したメタ分析と地域施策の比較検討

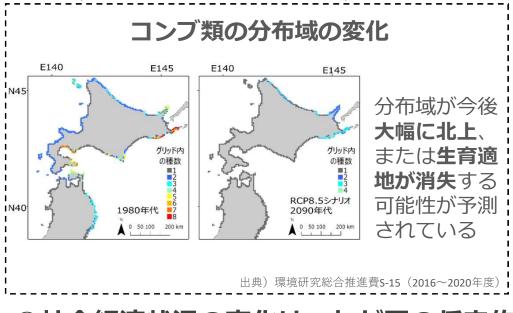
非公開

4.3気候変動緩和策としての再生 可能エネルギー導入と生態系へ の影響評価(再掲)



JBO3におけるS-15の研究成果活用例

○気候変動がこのまま進行すると、人々の健康や安心・安全、経済活動を脅かすだけ でなく、生物多様性も大きく損なわれることが予測されている





再生可能エネルギーの推進に 関し、生物多様性とのトレー **ドオフの可能性**があり、実施 に当たり配慮が必要。

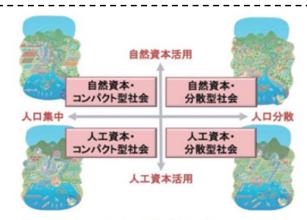
森林で改変量が多く全体 の約30%を占めていた

出典) 環境研究総合推進費S-15(2016~2020年度)

○社会経済状況の変化は、わが国の将来的な生物多様性や生態系サービスに影響を与 えることが指摘されている

・わが国の2050年までの将来を大きく変えうる主要因として人口分布(集 中・分散)と積極的に活用する資本(自然資本・人工資本)の2軸で構成さ れる4つの将来シナリオが作成され、これらの選択により将来のわが国の生 物多様性や生態系サービスは大きく変わりうることが示唆されている

例として、水稲の供給量は人丁資本型シナリオでは特に減少が大きくなる ことが予測されたほか、ホウレンソウの供給量は自然資本型シナリオでは全 国的に増加する一方で、気候変動も考慮すると、人工資本型シナリオでは生 産性の低下により、供給量が減少することが予測されている



人口集中:現在の都心部や市街地に今後人口がさらに集中する。 人口分散:人口が郊外や中山間地域により分散していく。

自然資本活用:国内の自然資本(森林など)をより積極的に活用する。

出典) PANCES, 2020: 政策提言 No.1 全国・地域スケールでの社会・生態システ

ムの将来シナリオと統合モデルの構築

2-2 IPBES

- ○IPBESでは、生物多様性と生態系サービス、およびそれらの相互関係に関する知識を定期的かつタイムリーに評価し、包括的なテーマ別、世界的、地域的な評価を実施している。現在までに、11のIPBES評価が完了しており、計画は以下の通りである。
- ○各IPBES報告書を分析し、JBOに落とし込む内容について検討する(次ページ)。



※IPBES12で2030年までに実施するアセスのトピックを追加決定

生物多様性・水・食料・健康(ネクサス)	気候変動に伴う生物多様性、水、食料、健康の相互連関に関するテーマ別評価。
社会変革	生物多様性喪失の根本原因、変革の決定要因、生物多様性2050年ビジョン達成のための選択 肢に関するテーマ別評価
ビジネスと生物多様性	生物多様性と自然が人々に与える貢献に対するビジネスの影響と依存の方法論的評価
モニタリング	生物多様性と自然の人間への貢献のモニタリングに関する方法論的評価
空間計画	生物多様性への配慮を空間計画に統合し、部門や規模を超えた連結性の方法論的評価
第2次地球規模評価	生物多様性と生態系サービスの第2回グローバルアセスメント

IPBES侵略的外来種アセスメントの分析例

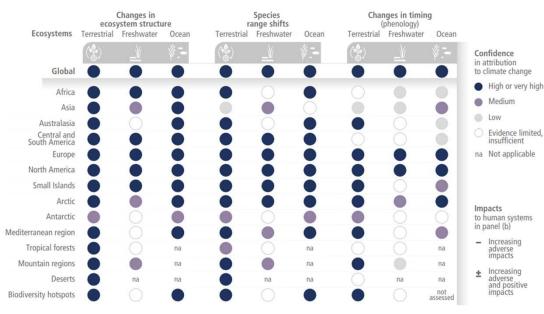
○下表は2023年に発表されたIPBES侵略的外来種アセスメントから、JBO4への示唆を抽出したものである。なお、青字は国内での取組を示すもの。

項目	示唆
データ、フレームワー ク等	 ■ IPBES概念フレームワークに準じて、①自然、②人々に対する自然の貢献、③人為的資産、④制度とガバナンス・システムその他の間接的な変化の要因、⑤変化の直接的要因、⑥生活の質との相互関係が分析されている。 ■ 外来種に関するデータベースが整備され利用可能。 →当該DBにおける日本のデータを活用可能 →現在生態系被害防止外来種リスト見直しに関する検討が進められており、このデータも利用可能
外来種の動向と現状	 ■ アウトルックとして、トレンド、ステータス(分類別、地域別等)、ギャップがデータとして分析され、それに加えて、個別研究事例でサポートする形となっている。 ■ それぞれデータのギャップ(実際と得られるデータのギャップ)が分析されている。 ➡トレンド、ステータスについて表示。(ギャップは重要な観点であるが、1国内で示すのは適当ではないと思料) ➡生態系被害防止外来種については自治体へのアンケートにより定期的に分布域のデータを収集予定であり、このデータも利用可能
生物学的侵略に影響を与える要因	 ■ それぞれ直接要因と間接要因について分析。 ■ 直接要因は、侵略的外来種の特性に鑑み、5つの要因に自然災害と生物多様性の損失と生態系の回復を追加。 ■ 間接要因は、社会文化的原動力と社会的価値観、人口動態、経済、科学技術、政策・ガバナンス・制度いついて考慮。 ➡直接要因に、自然災害と生物多様性の損失と生態系の回復を追加できる可能性。
侵略的外来種が与える影響	 ■ 侵略的外来種が与える影響についてもデータベースが整備されている。(2024年9月公開) ■ 与える影響については、自然に与える影響、自然から人々への貢献、生活の質に対する影響として整理されている。 →今後公開される上記データベースを活用して、自然、自然から人々への影響、生活の質に対する影響を示すことができる可能性。 →生態系被害防止外来種リストへの掲載は被害を前提としており、生態系被害、人体、経済産業への被害についても有無が評価予定であり、このデータも利用可能

2-3 IPCC

- ○2023年にとりまとめられたAR6統合報告書により、気候変動が生物多様性に与える影響(直接要因としての気候変動)や緩和策としての生態系の活用に言及されており、これらの結果を直接要因や生態系サービスとして取り上げることができると考えられる。
- ○ただし地球規模での影響評価が中心であり、JBOでは限定的に言及する形を想定。

生態系において観測された気候変動影響

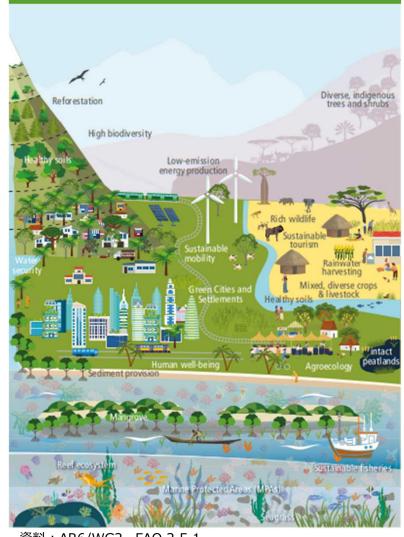


資料: AR6/WG2 SPM.2(a)

▲気候変動は、陸生生態系、並びに沿岸および概要の海洋生態系において、重大な損害とますます不可逆的な損失を引き起こしている(確信度が高い)。気候変動の影響の範囲や規模は、以前の評価で見積もられていた範囲や規模よりも大きい(確信度が高い)

▶生物多様性および生態系の保護は、気候変動がそれらにもたらす 脅威や、適応と緩和におけるそれらの役割に鑑み、気候にレジリエ ントな開発に必須である(確信度が非常に高い)

生態系を保護・保全・回復しレジリエントな開発に貢献する人間の活動



資料: AR6/WG2 FAQ 2.5.1

2-4 省庁計画等

- ○関連計画との連携については既に国家戦略の中で位置づけているものもあり、国家戦略の中で引き続き対応を検討する。
- ○その上で、関連計画に限定せず、各省庁・関連部署から得られる情報源については整理していく。

4 関係計画等との協調

生物多様性国家戦略は生物多様性基本法第 12 条第 1 項で環境基本計画を基本として策定することとされており、環境基本計画に記載の内容との整合を図る必要がある。具体的には、次期環境基本計画の策定の際に、本戦略に記載した事項を踏まえた記載を取り入れるほか、本戦略の見直しの際には次期環境基本計画の内容を踏まえた検討を行う。

また、地球温暖化対策計画や循環型社会形成推進基本計画、みどりの食料システム 戦略等の本戦略に関連する国の他の計画との協調を図っていく。さらに、関係省庁が 策定する戦略・ガイドライン等との間で可能な限り点検等の作業の共通化を図るとと もに、内容面でも連携させることで効率的・効果的な実施を図る。

生物多様性国家戦略2023-2030 P63より

2-5 戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) スマートインフラマネジメントシステムの構築

- ○本課題は、「インフラ・建築物の老朽化が進む中で、デジタルデータにより設計から施工、点検、補修まで一体的な管理を行い、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを推進するシステムを構築する」ことをミッションとして実施するものだが、研究開発テーマの一つとして「魅力的な国土・都市・地域づくりを評価するグリーンインフラに関する省庁連携基盤」がある。
- ○5つのテーマで構成されており、相互に関係している。各テーマの研究成果の活用を検討する。

「e-1:魅力的な国土・都市・地域づくりを評価するグリーンインフラに関する省庁連携基盤」 の概要

目標

各種計画・法制度等へのグリーンインフラ(ブルーインフラも含む。以下同じ)の位置づけが進むととも に、グリーインフラを最大限生かした官民の連携による国土・都市・地域づくりを目指す。

実施内容

グリーンインフラの機能をウェルビーイングの観点を含めて分野横断・俯瞰的に評価する手法を確立するとともに、効果的なグリーンインフラ計画のための省庁横断的なデータ基盤を構築する。また、効果的なグリーンインフラ実装のための計画・制度、認証制度などのインセンティブのあり方を検討する。さらに複数の地域において、これら研究開発の成果を適用するとともに、デジタル技術を活用したグリーンインフラの導入・維持管理手法を開発・適用し、有効性を検証する。

- ①グリーンインフラ機能(ポテンシャル・ニーズ)の評価手法開発と全国展開
- ②グリーンインフラに関する省庁連携のためのデータ基盤の構築
- ③グリーンインフラの実装に向けた計画・制度の検討
- ④グリーンインフラ認証制度の検討・実装
- ⑤グリーンインフラの導入・管理技術の開発

資料:内閣府科学技術・イノベーション推進事務局『戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)スマートインフラマネジメントシステムの構築社会実装に向けた戦略及び研究開発計画』

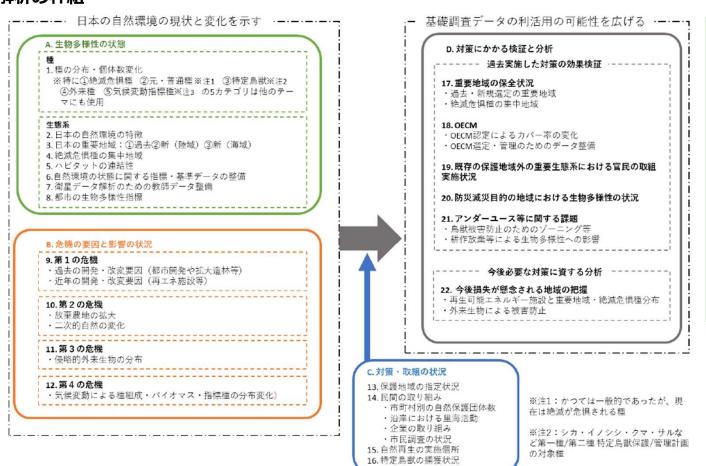
2-6 その他利用可能なデータ・調査(自然環境保全基礎調査総合解析など)

○これまでに挙げた以外で、活用可能なデータ・調査・論文等は今後調査を行い各項目毎に取りまとめる。た とえば、自然環境保全基礎調査総合解析の結果は活用を検討する。

自然環境保全基礎調査総合解析

- ・1973年より開始された50年間の自然環境保全基礎調査の成果を他主体の自然環境や社会学的な調査結果等も収集・援用して 総合的に解析(以下、「総合解析」という)し、日本全体の自然環境の現状や変化状況・傾向を分かりやすく体系的にとりま とめることを目的として実施。
- ・JBOとの親和性も高く、令和6年度にひととおりのデータ整備・解析等を実施することから活用が可能であると考えられる。

解析の枠組



自然環境保全基礎調查

全国的な観点から我が国の自然環境 の概況および変化を把握し、自然環境保全の施策を推進するための基礎 資料を整備するために、自然環境保 全法第4条「基礎調査の実施」に根 拠を置いて昭和48 年度(1973 年 度)から開始され、令和4 (2022)年度で50 年目を迎えた。 その調査成果は自然環境・生物多様 性の保全施策や環境影響評価等の基 礎資料として活用されるなど、我が 国の自然環境の保全において重要な 役割を担ってきた。

資料:環境省自然環境局生物多様性センター(2023) 『自然環境保全基礎調査総合解析方針』

主な参考情報のスケジュール

			エルミ	グラ 1月干以 リノ	人グシエー		
JBO4		2023	2024	2025 是言書★	2026	2027 JB04★	2028
IPBES			★第2次地 球規模評価				
••••	1	・栄養塩・土砂流出モ ・Iージェントベースモデル ・陸域、海域での生物 様性・ES評価モデル	総合語	平価モデルの全国・サ との連携による改	也域スケールでの適用	空間計画	
	2	将来シナリオと 介入策の組 基本	フレーム(叙述・)の設計	シナリオ探索・可れ ネクサスの可視化が 情報プ・ラットフォール	川開発	・ポリシーブリー プ、政策提 言 ・ 地 域 政 策、国家戦	
S21	3	価値・行動・文化 の評価方法開発と データ収集	データの解析 化・可視化 他テーマへのイ	とによる 実践		略見直しへ の貢献 ・アジア地 域 を中心とし	
	4	既存のBaU,SSPシナリオ 基づく空間明示的な 地利用シナリオの作成	土 リオ作成 BD保全、	に基づく土地利月 再生可能エネルギ、自 性のシナジー・トレードオフク	ッ"−&トレー ドオフ評 然災 æ バーーン	た海外展開 ・ IPBES- IPCCアセス メントへの 貢献	
	5	連 携プラットフォーム構 タ 築、統合評価・シナ	也域スケールの生物彡 統合評価とシナリオク 也域事例を比較w 也域連携プラットフォ	「る炒解析	ローかが、アンコス再構築に貢献 地域レヘ、ルと国レハ、 ルのか、バ・ナンス調整 を提示	貝伽	
自然環境保全 礎調査総合解		データ整備・解析	の実施	データベース準備 公表資料作成			
		ポテンシャルとニー	-ズの評価手法	の開発と施行	評価手法の)全国展開	
SIP			ウェル	ビーイングの評価	手法開発		
 -		複数の地域区分のマッンドルし	プの一元化、対		陸域詳細地図と海 API連携機能を搭		

第1章の内容について

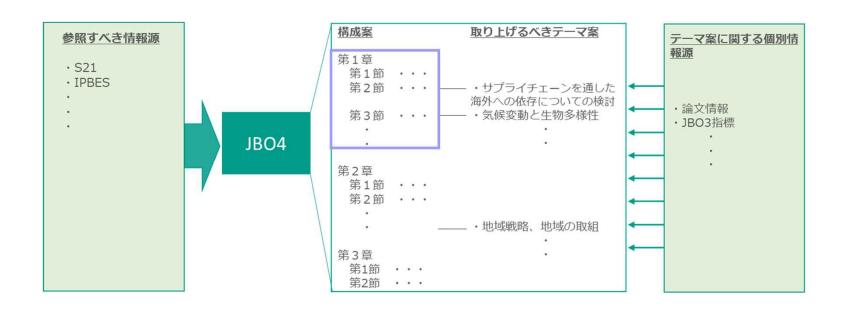
御意見伺いたい内容

○各項目の対応方針について

3,第1章の内容

について

- ・生物多様性や生態系サービス、直接要因、間接要因の示し方について
- ※現時点でなくとも、今後検討を進めていくうえで随時追加等あればいただければと思います。



3 間接要因、有効な介入点

1 生物多様性・生態系サービス

2 直接要因

3-1 生物多様性・生態系サービス

JBO3では以下のような矢印による評価を実施

			的推移	評価時	点での損失	たと傾向	評価対象	凡例							評価結果	
	評価項目	通去 50 年~20 年の間	過去 20 年~現 在の間	JB0 (2010)	JB02 (2016)	JB03 (2021)	損失の大き	弱い 中程度					評価項目	過去 50 年~ 20 年の間	過去 20 年~ 現在の間	オーバーユースアンダーユース
	森林生態系の規模・質	1	`	→	→	→	ė .	強い					農産物	1	Y	アンダーユース
森林生態系	森林生態系に生息・生育 する種の個体数・分布	7	\	1	1	1		回復					特用林産物	X	•	(データより) アンダーユース
兼	人工林の利用と管理	-	-	~	•	→	状態の傾向	損失				供給	水産物	7	<u> </u>	オーバーユース
	農地生態系の規模・質	1		~	~	~		急速な損失				供給サービ	淡水	-	<u>-</u>	(データより) オーバーユース (アンケートより
農地生態系	農地生態系に生息・生息 する種の個体数・分布	<u> </u>	<u> </u>	`	\	~	Al- skim	4 H	17745 4	\=\\\\-\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		え	木材	\	7	アンダーユース (データより)
素	展作物・家畜の多様性	\	-	`	`	→	←生物	多様性の	大態 0.)計判四			原材料	\	•	アンダーユース (データより)
都市	都市緑地の規模		→	<u> </u>	<u> </u>	→							気候の調節	-	\	-
巾生態系	都市生態系に生息・生育する種の個体数・分布		—	<u> </u>	<u></u>	—	AL AND T	= 11 1 " -	- d Dd	AL 0 = T		==	大気の調節		→	-
Så.	する種の個体数・方句 膝水生態系の規模・質	1		\Rightarrow		\Rightarrow	生態為	をサービス	の状態	態の評	4曲→	調整サービス	水の調節	-	1	-
陸水生態系	陸水生態系に生息・生育			⊘	8	№	-					ービス	土壌の調節	→	-	_
M.	する種の個体数・分布	ii					-						災害の緩和	1	→	-
沿岸	沿岸生態系の規模・質	1		Ø	8	Ø							生物学的コントロール	-,	•	-
·海洋生態系	浅海域を利用する種の 個体数・分布	1		9	8	Ø							宗教・祭り	Ţ	`	
惠系	有用無種の資源の状況	?	-)	1	`	\	1		評価対象	増加	t	文化	教育	\	→	-
生態級	島嶼の固有種の個体数・ 分布	?	\	8	<u>⊘</u>	8			定量評価結果	横ばい	→	文化的サービ	景観	-	•	-
A-	カ 中 森林生態系の連続性 ^{※注1}	\	—	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	-	享受している量		おや減少	1	Ľ Z	伝統芸能・伝統工芸	`	`	-
生態系		1	12				-	の 48		増加 やや増加	1		観光・レクリエーション	7	`	-
生態系の連続性	農地生態系の連続性	-	`			>	-	(ii)	定量評価に用い た情報が不十分 である場合	横ばい	-	サーディ	野生生物による直接的な被害	-	→	-
1X	河川・湖沼の連続性※注2	1	\	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow				減少	Ţ	ビィスス	健康へのリスク	-	1-	-

JBO3SPM P26~27より

- ・評価の基本方針としては、JBO3と同様にエキスパートジャッジによる矢印評価を行うこととする。
- ・JBO3でも過去50年間~20年でのトレンド、過去20年~現在のトレンドに分けて評価していたが、近年のポジティブな動きも踏まえて、評価期間については再度検討する。

3-2 直接要因

JBO3では以下のような矢印による評価を実施

							直接	要因					
		第10	の危機	ģi,	第2の危机	幾		第30	の危機	第4の危機			
		生態系の開発・改変	絶滅危惧種の減少要因(第1の危機)	里地里山の管理・利用の縮小	野生動物の直接的利用の減少	絶滅危惧種の減少要因(第2の危機)	外来種の侵入と定着	水域の富栄養化	化学物質による生物への影響	絶滅危惧種の減少要因(第3の危機)	地球環境の変化の状態	地球温暖化による生物への影響	絶滅危惧種の滅少要因(第4の危機)
長期的傾向	過去 50 年~ 20 年の間			Ø	0	(d)	0	(2)	(d)	(d)	Ø		(?)
傾の向	過去 20 年~ 現在の間	(1)	(2)	Ø	Ø	(1)	Ø	(1)	(4)		Ø		(?)
	カの大きさと 見在の傾向	-	9	Ø	Ø	Ø		0	<u>(()</u>		Ø	Ø	(?)

評価対象		凡	列	
評価期間における影響力の大き	弱い	中程度	強い	非常に強い
à	\bigcirc			
影響力の長期的傾向	減少	横ばい	增大	急速な増大
及び現在の傾向	4	\triangleright	1	Δ

注:視覚記号による表記に当たり捨象される要素があることに注意が必要である。

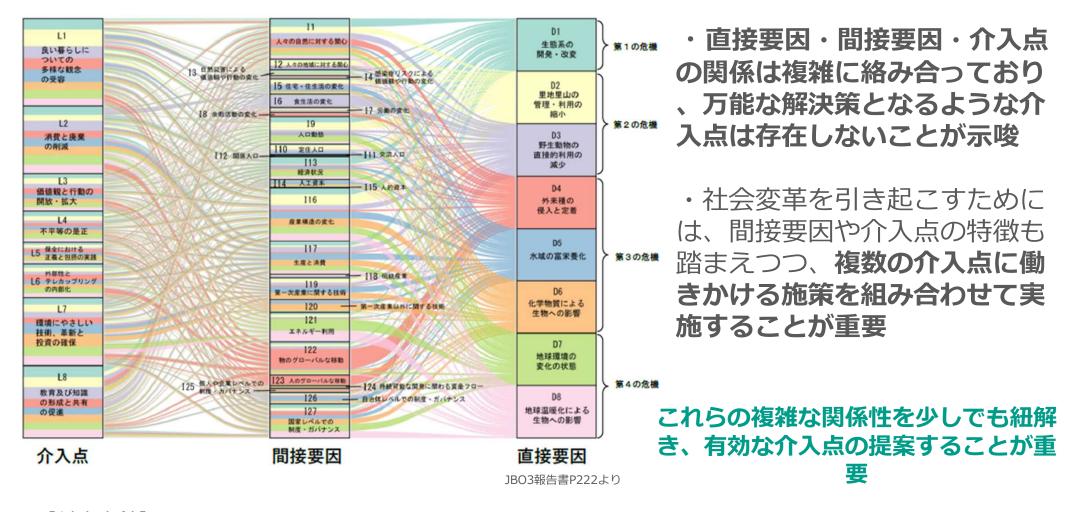
注:評価の破線表示は情報が十分ではないことを示す。

JBO3SPMパンフレット P22

- ・評価の基本方針としては、JBO3と同様にエキスパートジャッジによる矢印評価を行うこととする。
- ・JBO3でも過去50年間~20年でのトレンド、過去20年~現在のトレンドに分けて評価していたが、近年のポジティブな動きも踏まえて、評価期間については再度検討する。

3-3 間接要因、有効な介入点(再掲)

JBO3では有識者アンケートの結果・・・



- ・本テーマについては、モデルベースの評価方法としてS21の研究成果(前述)が期待されるので、研究進捗 状況も加味しながら落とし込みの方法について検討する。
- ・S21の研究でカバーしきれない要因間の関係性については、JBO3と同様に関連学会等でのアンケート調査を試行する。JBO3の際は、アンケート調査の幅が広かったことがあり、要因が交錯した結果となったため、例えば外来種など特定のテーマに絞って聞くなど具体的かつ限定したアンケート設定を行う。

第2章の内容について

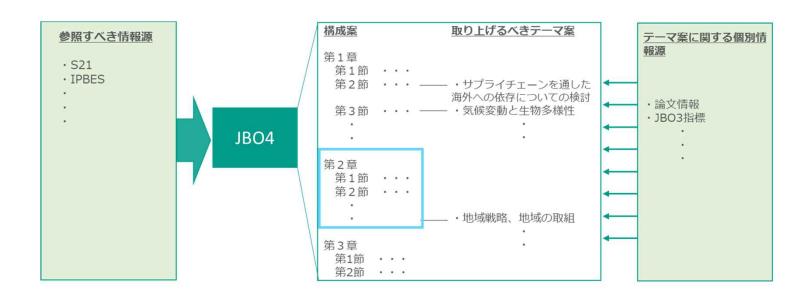
本戦略に基づく取組の結果、我が国の生物多様性及び生態系サービスがどのように変化したのかを把握するために、継続的に研究調査やモニタリング等に係る情報収集を行うとともに「生物多様性及び生態系サービスの総合評価(JBO)」として情報をまとめる。特に状態目標の評価に関して、本戦略の達成状況の評価とJBOによる評価を連携させ、効果的・効率的な評価を行う。

(生物多様性国家戦略2023-2030 P57より)

御意見伺いたい内容

○各項目の対応方針について

- ・各状態目標を評価するために、他に適切な指標や参考情報がないか
- ※現時点でなくとも、今後検討を進めていくうえで随時追加等あればいただければと思います。



4,第2章の内容	1	全体的な方針	3	注力テーマ (基本戦略間のつながり)
について	2	注力テーマ(基本戦略毎)		

4-1 全体的な方針 / 4-2 注力テーマ

国家戦略の状態目標とJBO3指標の活用可能性の整理

参考資料3-2参照

基本戦略		状態目標		JBO3指標(概要)
1. 生態系の健全性 の回復		全体として生態系の規模が増加し、質が向上することで健全性が回復している	0	土地利用変化、森林生態系、農地生態系、都市生態系、陸水生態系、沿岸・海洋生態系、生態系の連続性、アンダーユース、気候変動、外来種、汚染
	1-2	種レベルでの絶滅リスクが低減している		特定希少種の生息状況 レッドデータブック関連指標
	1-3	遺伝的多様性が維持されている	\triangle	-
2. 自然を活用した 社会課題の解決	2-1	任態糸サービ人が現状以上に向上している	0	供給サービス 調整サービス 文化的サービス
	2-2	気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多 様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている	×	
	2-3	野生鳥獣との適切な距離が保たれ、鳥獣被害が緩和している	0	鳥獣被害、人的被害関連指標
3. ネイチャーポシティブ経済の実現		生物多様性の保全に資するESG 投融資を推進し、生物多様性の保全に資する施策に対して適切に資源が配分されている	×	
		事業活動による生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進が着実に進んでいる	Δ	エコロジカルフットプリント 環境に優しい企業行動調査
	1	持続可能な農林水産業が拡大している	×	
4. 生活・消費活動 における生物多様性	4-I	教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値 観が形成されているる	0	生物多様性の認知度、関心、意識等
の価値の認識と行動		消費行動において、生物多様性への配慮が行われている	×	
(一人一人の行動を容)	4-3	自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	Δ	環境保全活動への意識
5. 生物多様性に係る取組を支える基盤	1	生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが 様々なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に 置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている	Δ	環境保全を図るNPO法人数 地方公共団体の環境関連部局職員数
る取組を文人の委屈 整備と国際連携の推 進	5-2	世界的な生物多様性保全に係る資金ギャップの改善に向け、生物多様性保全のための資金が確保されている	×	
	5-3	我が国による途上国支援による能力構築等が進み、その結果が各国の施策に反映され、生物多様性の保全が進められている	×	

注) 黄色セル:ヒアリングで得られた注力テーマに該当する状態目標

◎指標が十分にある、○一定程度の指標がある、△指標が不足、×指標無し

【対応方針】 (次ページ以降参照)

・JBO3の指標等を基本戦略毎に整理し、全基本戦略について満遍なく取り扱うが、特に特に注力テーマや指標が不足している項目について評価の参考となる情報がないか検討を行う。(次ページ以降では、<mark>黄色セル</mark>もしくは△×が付された項目のみ抽出して検討。)

全体として生態系の規模が増加し、質が向上することで健全性が 回復している 土地利用変化、森林生態系、農地生態系、都市生態系、陸水生態系、沿岸・海洋生態系、生態系の連続性、アンダーユース、気候変動、外来種、汚染

ヒアリングで得られた注力テーマ

- □ 30by30(自然共生サイト等のOECMを含む)、土地利用
 - ▶ 土地利用変化に関する指標に下表のとおり青字の指標を追加してはどうか
 - ▶ その他考えられる指標や参考情報あれば情報提供いただきたい

JBO指標の状況

- □ 土地利用や生物多様性の状態を示す指標は一定程度評価対象となっている。
- ●土地利用の項目に、国家戦略の行動目標で利用されている指標を追加して評価(青字指標)。

評価指標のリスト案

- B1-1 土地利用面積
- B1-2 1960 年代と 2000 年代の陸域における生態系の規模の比較※
- B1-3 1980 年代から 1990 年代までの土地利用の変化※
- B1-4 改変の少ない植生の分布※
- B1-5 20 世紀初頭から 1980 年代までの土地利用の変化※
- B1-6 過去の開発により消失した生態系(長期的な土地利用変化)※
- B1-7 過去の開発により消失した生態系(短期的な土地利用変化)(1970 年代から 2000 年代にかけての土地利用変化)※
- B1-8 農地 (耕地) から宅地・工場用地などへの転用面積 (人為かい廃面積)
- B1-9 林地からの都市的土地利用への転換面積(目的別用途)
- B1-10 砂利等の採取量
- B1-11 陸水域・沿岸域における生態系の規模等※
- ・陸域における保護地域及びOECMの面積割合
- ・海域における保護地域及びOECMの面積割合
- ·OECM面積(陸域、海域)
- ・保護地域面積(陸域、海域)
- ・陸域(KBAs)に対する保護地域・OECM該当面積割合
- ・海域(EBSAs)に対する保護地域・OECM該当面積割合
- ・自然共生サイト認定後に更新されたサイト数
- 注)黒字:JBO3で評価されていた指標

青字:ヒアリングで得られた注カテーマに対応して頭出しした指標

JBO指標の状況

- □ 現状下記の指標のみであり、指標の少なさが目立つ
 - ▶ 国家戦略では「生物多様性及び生態系サービスに関する総合評価(JBO)における遺伝的多様性に関する評価の傾向」を本状態目標の指標に置いており、このエキスパートジャッジの参考となる情報があれば情報提供いただきたい
- 遺伝的多様性の維持として評価できるJBO指標の例

評価指標のリスト案

P7-1 農作物の遺伝資源保存数

注)黒字:JBO3で評価されていた指標

ヒアリングで得られた注力テーマ

- NbSを活用した地域づくり(文化面も含む)
 - ▶ 考えられる指標や参考情報あれば情報提供いただきたい

JBO指標の状況

- 文化的サービスについて一定数の指標で評価されている(下表参照)が、文化と自然との関わりを示す指標が若干不足している。
 - ▶ 文化と自然との関わりを示す指標として適切な指標を追加したい
- 現状評価されている文化的サービスに関連した指標

評価指標のリスト案 C1-1 地域の神様の報告数 C1-2 地域の行事や祭りの報告数 C1-3 シキミ・サカキの生産量 C1-4 年別・樹種別の巨樹・巨木数の変化 C2-1 子供の遊び場の報告数 C2-2 環境教育 NGO 数 C2-3 図鑑の発行部数 C3-1 景観の多様性 C4-1 伝統工芸品の生産額 C4-2 伝統丁芸品従業者数 C4-3 牛漆の牛産量 C4-4 酒類製成量 C4-5 酒蔵・濁酒製成場・地ビール製成場の数 C4-6 食文化の地域的多様性 C5-1 レジャー活動参加者数 C5-2 国立公園利用者数

注) 黒字:JBO3で評価されていた指標

気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動 2-2 対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオン フ緩和が行われている

ヒアリングで得られた注力テーマ

- □ 気候変動対策と生物多様性とのシナジー・トレードオフ
 - 気候変動対策と生物多様性とのシナジー・トレードオフについて以下のとおり青字の指標を追加してはどうか
 - ▶ その他考えられる指標や参考情報あれば情報提供いただきたい

JBO指標の状況

- □ 気候変動対策と生物多様性とのシナジー・トレードオフに関連した指標はない。
 - ▶ 気候変動対策と生物多様性とのシナジー・トレードオフについて以下のとおり青字の指標を追加してはどうか
 - ➤ その他考えられる指標や参考情報あれば情報提供いただきたい
- 利用可能と考えられる気候変動と生物多様性とのシナジー・トレードオフに関連した指標の案

評価指標のリスト案

- ・再生可能エネルギー施設と重要地域・絶滅危惧種分布
- ・森林による炭素吸収
- ・太陽光発電設備面積(発電量等でも可)のうち自然保護区を土地改変した面積割合
- ・太陽光発電の設置面積のうち太陽光発電の設置を促進すべき地域に設置された面積割合
- ・一定規模以上の風力発電施設のうち、鳥類のセンシティビティマップに係る割合
- ・生態系の改変を伴う再エネ導入設置に関するガイドラインや条例の件数
- 注) 青字:ヒアリングで得られた注力テーマに対応して頭出しした指標

ヒアリングで得られた注力テーマ

- □ ネイチャーポジティブに向けた企業の動向
 - ▶ ネイチャーポジティブに向けた企業の動向として、特に金融に着目して、以下のとおり青字の 指標を追加してはどうか
 - ▶ その他考えられる指標や参考情報あれば情報提供いただきたい

JBO指標の状況

- ESG投資の推進や、生物多様性の保全に資する施策に対する資源配分に関連した指標は、JBO3では評価されていなかった。
 - ▶ 上記注力テーマと合わせて下表の青字の指標を追加してはどうか
- 利用可能と考えられるESG投融資等に関連した指標の例

評価指標のリスト案・サステナブル投資残高(JSIF)

・生物多様性に関連する投融資原則への国内の署名機関数

注) 青字:ヒアリングで得られた注力テーマに対応して頭出しした指標

ヒアリングで得られた注力テーマ

- □ サプライチェーンを通した海外への依存について
 - ▶ 海外への依存を示す指標として下表の青字を加えてはどうか
 - ➤ その他考えられる指標や参考情報あれば情報提供いただきたい

JBO指標の状況

- JBO3では、事業活動による生物多様性への負の影響の低減の観点でエコロジカル・フットプリントが評価されていたが指標としては不十分
 - ▶ 上記注力テーマで対象とされた青字の指標に加えて、表中の赤字の指標を追加してはどうか
 - ➤ その他考えられる指標や参考情報あれば情報提供いただきたい
- 利用可能と考えられる指標案

評価指標のリスト案 I-1 エコロジカル・フットプリント 環境にやさしい企業行動調査結果 TNFD開示宣言企業数 事業活動による海外生物多様性への負荷

注)黒字:JBO3で評価されていた指標

青字:ヒアリングで得られた注力テーマに対応して頭出しした指標 赤字:JBO3で不足している指標を補う観点で頭出しした指標

JBO指標の状況

- □ 現状持続可能な農林水産業に関する指標は設定されていない。
 - ▶ 維持可能な農林水産業に関する指標として、以下のとおり赤字の指標を追加してはどうか。
 - ▶ その他考えられる指標や参考情報あれば情報提供いただきたい
- 利用可能と考えられる持続可能な農林水産業に関する指標案

評価指標のリスト案

- ·環境保全型農業直接支払交付金受給面積
- ・有機農業取組面積割合
- ·FSC FM認証森林面積
- ・MSC認証漁業者数
- ·ASC認証経営対数
- 注)赤字:JBO3で不足している指標を補う観点で頭出しした指標

ヒアリングで得られた注力テーマ

- □ 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識(文化面も含む)
 - ▶ 下表の青字で示す指標を追加してはどうか
 - ▶ その他考えられる指標や参考情報あれば情報提供いただきたい

JBO指標の状況

4-2

- □ 消費行動における生物多様性への配慮に関連した指標はJBO3で評価されていない
 - ▶ 上記注力テーマと合わせて、下表の青字で示す指標を追加してはどうか。
 - ➤ その他考えられる指標や参考情報あれば情報提供いただきたい
- 利用可能と考えられる生活・消費活動に関する指標案

評価指標のリスト案

- ・環境に配慮した生産手法の農産物の購入に対する意識(世論調査)
- ・木材製品購入の際の環境や社会的な観点の意向(世論調査)
- ・環境に配慮した代替製品の購入条件(プラスチックごみ問題に関する世論調査)
- ・消費活動による海外生物多様性への負荷
- 注) 青字:ヒアリングで得られた注力テーマに対応して頭出しした指標

JBO指標の状況

- 自然環境を保全・再生する活動への参加について指標はあるものの数が少ない。
 - ▶ 環境保全活動への意識が指標として設定されていたが、近年では生物多様性に関する世論調査 も実施されるようになっており、これらの結果も活用できる。
 - ▶ その他考えられる指標や参考情報あれば情報提供いただきたい
- 自然環境を保全・再生する活動への参加として評価できる指標案

評価指標のリスト案・環境保全活動への意識(自然や環境を守るための活動の行動者率)・生物多様性保全活動への取り組み状況(生物多様性に関する世論調査)

注) 黒字:JBO3で評価されていた指標 赤字:JBO3で不足している指標を補う観点で頭出しした指標 __

ヒアリングで得られた注力テーマ

- 地域戦略(特色のある地域事例があれば、例示として取り上げることも検討する。)
 - ▶ 生物多様性地域戦略に関する指標として、下表の青字の指標を含めてはどうか。
 - ▶ その他考えられる指標や参考情報あれば情報提供いただきたい

JBO指標の状況

- □ 指標については、下表黒字の項目が評価されていたが、十分とは言えなかった。
 - 下表の赤字の項目を含めてはどうか?
 - ▶ その他考えられる指標や参考情報あれば情報提供いただきたい
- 利用可能と考えられるデータ利用に関する指標案

評価指標のリスト案

- ・環境保全を図るNPO法人数の推移
- ・地方公共団体の環境関連部局職員数の推移
- ・生物多様性地域戦略データベースダウンロード数・アクセス数
- ・モニタリングサイト1000ダウンロード数・アクセス数
- ・河川水辺の国勢調査ダウンロード数・アクセス数
- ・自然環境保全基礎調査ダウンロード数・アクセス数
- 生物多様性地域戦略策定地方公共団体の割合
- 注)黒字:JBO3で評価されていた指標
 - 青字:ヒアリングで得られた注力テーマに対応して頭出しした指標 赤字:JBO3で不足している指標を補う観点で頭出しした指標

5-2	世界的な生物多様性保全に係る資金ギャップの改善に向け、生物多様性保全のための資金が確保されている	×	
5-3	我が国による途上国支援による能力構築等が進み、その 結果が各国の施策に反映され、生物多様性の保全が進め られている		

JBO指標の状況

- □ 現状では、資源動員・補助金、能力構築等に関連した指標は設定されていない。
 - ▶ 今後、昆明・モントリオール生物多様性枠組におけるヘッドライン指標の検討動向等を注視し つつ検討
- 資源動員・補助金、能力構築等に関連した指標案(案なし)

4-3 注力テーマ(基本戦略間のつながり)

○事前のヒアリングでは、基本戦略個別の評価だけでなく、基本戦略間の繋がり についての評価も必要とのご意見を頂いた。

【対応方針】

・評価の際、基本戦略間の繋がりも評価するとともに、基本戦略間を繋ぐ事例(例えば、TNFDと OECMの両制度を活用する事例(基本戦略1と3のつながり))等も抽出・評価することも検討する。